



年末年始事件事故防止活動出発式(2008年12月10日撮影)

令和3年度 夜の森幼稚園三春園舎 入園児募集

- 【対象入園児】** 原則として、富岡町に住所を有する方
3歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日生
4歳児 平成28年4月2日～平成29年4月1日生
5歳児 平成27年4月2日～平成28年4月1日生
- 【保育時間】** 8：15～14：00(金曜日は13：30まで)
※預かり保育は16：30までとなります。
- 【通園方法】** スクールバス利用、または保護者による送迎となります。なお、スクールバスは郡山市内コースと三春コースのみとなります。
※帰りのバス時間：月～木曜日 14：00発 金曜日 13：30発
- 【保育料】** 無料
- 【給食】** 完全給食(給食費無料)
- 【入園申込】** 富岡町教育委員会及び夜の森幼稚園三春園舎に備え付けの入園申込書に必要事項を記入し、教育委員会または三春園舎へお申し込みください。
- 【申込期間】** 令和3年1月5日(火)～1月15日(金)
※8：30～16：45まで(土日祝日を除く)
- 【入園説明会】** 令和3年2月5日(金)10：00より
※お子さまを連れて夜の森幼稚園三春園舎へお越しください。なお、説明会についての詳細は個別にご連絡します。
- 【その他】** 三春園舎は令和3年度末で閉園となります。

富岡町教育委員会(富岡町文化交流センター内)

〒979-1151 富岡町大字本岡字王塚622-1
☎0240-23-7555

夜の森幼稚園三春園舎

〒963-7704 田村郡三春町大字熊耳字南原94
☎0247-62-7701

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします —— 感染リスクが高まる「5つの場面」 ——

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、以下のような感染リスクを高めやすい具体的な場面が示されています。感染を少しでも防ぐために、一人ひとりの注意や心がけが大切です。

場面① 飲酒を伴う懇親会等

場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

場面③ マスク無しでの会話

場面④ 狭い空間での共同生活

場面⑤ 居場所の切り替わり

特定用途建築物 基本計画説明会を開催

町は、快適な生活環境の確保とより良いまちづくりを推進し良好な近隣関係を形成するため、町内に特定用途建築物(ホテル、旅館、簡易宿所、下宿、寄宿舍、共同住宅、その他規則で定める用途の建築物)を建築する場合に事前に計画書の提出を求めています。この度、基本計画書が提出されましたのでお知らせします。なお、下記のとおり説明会を行いますのでご案内します。

松蔵技建株式会社単身者寮 新築工事

所 在	富岡町大字本岡字王塚540
用 途	共同住宅
規 模	地上2階 建築面積：308.90㎡ 延べ床面積：476.98㎡
工事期間	令和3年7月～令和4年6月完成予定
建 築 主	松蔵技建株式会社 代表取締役 松原 岩夫

説明会

【日 時】 令和3年1月13日(水) 10:00～11:00

【場 所】 富岡町文化交流センター学びの森 2階 第1研修室

【問合わせ】 営業担当者(建築主代理人) 松蔵技建株式会社

相馬市石上字みさご沢372番地の2

☎0244-26-5067 担当：渡邊 ※土日祝日定休

◇特定用途建築物に関する条例は、下記URLからご覧ください。

【富岡町特定用途建築物の建築に係る手続条例施行規則】

http://public.joureikun.jp/tomioka_town/reiki/act/frame/frame110001292.htm

☎都市整備課 都市計画係

夜の森駅前北行政区の皆さまへ

毎年実施しております夜の森駅前北行政区総会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、当面開催を見送ることといたしました。

安心して開催できる時期が来ましたら、広報等を通し改めてご案内させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

年の瀬を迎え何かと忙しい日々が続きますが、区民の皆さまにおかれましては健やかな新年を迎えられますようご祈念申し上げます。

区長 宮本 和之 ☎090-8784-3109

広報とみおか 令和3年1月号は合併号です

広報とみおかは、毎月第1金曜日に通常版、第3金曜日にお知らせ版を発行しておりますが、令和3年1月号は合併号として1月15日(金)に発行となります。皆さまのご理解をよろしくお願い申し上げます。

☎企画課 広聴広報係



インフルエンザ予防接種を希望する65歳以上の皆さまへ

町は、次のとおりインフルエンザ予防接種の助成を行っています。

【期 間】

令和2年10月1日(木)～令和2年12月31日(木)

【対 象 者】

- ①富岡町に住居登録があり、接種日当日で満65歳以上の方
- ②富岡町に住居登録があり、接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級をお持ちの方)

【助 成 額】

全額助成(自己負担なし) ※助成回数は年度内1回に限ります。

【接種にかかる手続き】

(1) 県内にお住まいの方

昨年度接種された方には個別に通知しました。昨年度接種しておらず、今年度接種を希望する方は、接種に必要な予診票、パンフレット、接種済証を送付しますので、事前に健康づくり係にご連絡ください。なお、必要書類等はいわき支所・郡山支所の窓口でも交付します。

(2) 県外にお住まいの方

原発避難者特例法により、避難先市町村で避難先の住民の方と同じように接種ができますので、避難先市町村の予防接種担当窓口にお問い合わせください。なお、市町村によって助成額が異なり、自己負担金が生じる場合がありますが、その場合は還付しますので、健康づくり係までご連絡ください。

【注意事項】

接種する際は、事前に医療機関に予約をしてください。町内ではとみおか診療所、富岡中央医院で接種できます。また、12月中に接種できなかった方は、今年度に限り令和3年3月末日まで接種できます。ご不明な点は、健康づくり係へお問い合わせください。

【64歳以下の方】

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期の感染拡大を抑制するため、インフルエンザ任意予防接種の費用を全額助成します。

詳しくは、広報とみおか11月号、12月お知らせ版に同封しました「令和2年度インフルエンザ任意予防接種費用助成申請書」の説明をご覧ください。

☎健康づくり課 健康づくり係

YONOMORI

まち灯り 2020

ウィンターイルミネーション 2020.12.1(火)～2021.1.31(日)

点灯時間 17:00～20:00 開花基準木周辺～旧ヨークベニマル付近

※期間中、お車は夜ノ森駅の東側駐車場をご利用ください。
桜並木周辺の路上駐車はご遠慮ください。

お問い合わせ ☎富岡町観光協会
TEL 0240-23-7366

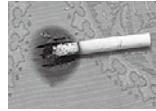
消防署からのお知らせ

令和元年の住宅火災で死者が発生した出火原因は、1位が「たばこ」、2位が「ストーブ」です。

たばこ火災の特徴としては、始めは炎を伴わない無炎燃焼が起こり、布団や畳を焦がしながら徐々に燃え広がるため、気づきにくい傾向にあります。発火するまで時間が掛かるので、外出したり、寝てしまった後の思わぬ時間に火災が発生します。もし飲酒等をしていて深い眠りに就いていると、気づかないうちに煙を吸って、一酸化炭素中毒になり逃げ遅れてしまうこともあります。

たばこ火災を防ぐためには？

- ①たばこは指定された場所で吸う。
- ②寝たばこをしない。
- ③灰皿に水を張り、吸い殻を確実に消火する。



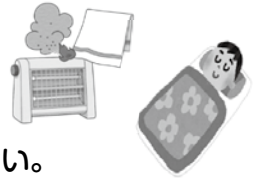
燃焼が徐々に広がる！

暖房器具火災の約7割は電気ストーブです。電気ストーブは裸火がないため、石油ストーブより安全だという油断や誤解があります。電気ストーブ火災は、布団や衣類などの燃えやすい物が接触したことが主な原因です。

一方、石油ストーブ火災は、給油時にキャップが緩んでいたことなどにより、こぼれた灯油に引火した火災が多く発生しています。また、誤ってガソリンを入れてしまい火災となった事案も発生しています。

ストーブ火災を防ぐには？

- ①寝る前はスイッチを切る。
- ②可燃物を近づけない。(寝返りで、布団が接触する事案があります)
- ③スプレー缶などは、熱せられて爆発を起こす恐れがあるので近くに置かない。



火事と救急は119番

富岡消防署 0240-22-2119 榎葉分署 0240-25-2119 川内出張所 0240-38-2119



福島県双葉警察署 双葉郡富岡町中央2丁目19番地 ☎0240-22-2121

警察署所在地 だより



1月10日は「110番の日」

110番をするときは



あせる必要はありません。
順番におたずねしますので
ゆっくり話してください。



いつの出来事ですか？

何がありましたか？

場所はどこですか？

犯人は？
どんな人ですか？
どこに逃げましたか？

状況は？
どうですか？
けがはありますか？

あなたは誰ですか？

重要! 通報する際は目標物を教えてください。



(例) 駅、公共機関、公園、コンビニ、学校など

落とし物等、緊急以外の各種問い合わせは

最寄りの警察署または、警察相談ダイヤル#9110まで



発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広聴広報係

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本町字玉塚622-1
TEL: 0240-22-2111 FAX: 0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <https://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <https://www.facebook.com/Tomiokamachi/>
どっぴー公式フェイスブック <https://www.facebook.com/tomippy/>

Eメールは富岡町公式ホームページの「Eメールはこちら」をクリックし、各課までにお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。